

【原著論文】

幼児期における防災教育の実践に関する研究

地下まゆみ*・岡 みゆき*

キーワード：幼児期 防災教育 領域「健康」

1. 研究目的

2011年に発生した東日本大震災以降、自然災害に対する防災教育は見直され、小学校以上の児童・生徒だけではなく幼児期における『自らの生命を守るための防災教育』が必要とされている。2013年には文部科学省が「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開（改訂版）¹⁾」を作成し、就学前施設である幼稚園における具体的な防災教育の実践例が提案された。2018年4月から施行された保育所保育指針²⁾と幼保連携型認定こども園教育・保育要領³⁾の第3章「健康と安全」において「第4 災害の備え」に関する記述がある。保育所と幼保連携型認定こども園は学校安全保健法に則り施設の管理運営を行うが、指針や要領においても災害発生に備えたマニュアルの作成、定期的な避難訓練の実施、保護者や地域との連携を行うことになっている。2018年4月から施行された幼稚園教育要領⁴⁾では、施設の管理運営としての安全管理について特に記載はないが、学校保健安全法の規定⁵⁾に則り安全管理を行わなければならない。災害等の危険を防止する様々な措置を講じる義務があり、園児に対して安全に関する指導を行い、安全管理について体制を整え計画を策定し実施することが義務づけられている。地震や火災発生時に子どもたち自身が自分の身を守るように、避難訓練に加えて防災教育を行っている保育所・認定こども園・幼稚園（以下、就学前施設とする）は増加している。自然災害に対する防災教育を積極的に行っている就学前施設では、地震に関する絵本や紙芝居だけでなく、「ぼうさいダック」や「ダンゴムシポーズ」といった発災時の行動を反復練習するといった活動が取り入れられている。また、時間や避難ルートを想定した台本型の避難訓練だけでなく園独自の訓練も実施されている。子どもたちが避難訓練を受動的に体験するだけではなく、自分で自分を守ることを意識し行動することにより、自助・共助の心が芽生え、発災時においても安全に避難することができるようになると考えられている。この考えを踏まえて防災訓練や防災教育の内容を工夫している就学前施設や自治体もあるが、その数は多

*大阪大谷大学教育学部

くない。また、実施されている多くの防災訓練や防災教育では火災や地震・津波に特化した内容となっており、今後は大雨や台風時に発生する洪水や暴風、土砂災害に対する防災力も必要となる。子どもたちが自らの危機を察知し、考え行動することができるために、身近な生活環境の場で遭遇する可能性のある災害に対して自助の心を育まなければならない。

そこで、本研究では就学前施設における防災対策と保育者の防災教育の意識について現状を把握することを目的とし、紙面によるアンケート調査を行った。乳幼児は「災害時要援護者」として位置付けられており、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、自らを災害から守るために安全な場所に避難するなど災害時の一連の行動をとるためには支援を要する人々の中に含まれている⁶⁾。しかし、幼児期は心身が著しく成長する時期であり、保育活動を通して防災を学ぶことは、適切な避難行動の理解につながる。そのため、このアンケート調査の結果を踏まえて、非日常的な防災訓練や防災教育だけでなく、日常の保育活動を通じた幼児期における防災教育について検討する。

2. 保育内容と防災教育

幼児期の防災教育の必要性については、保育所保育指針²⁾、幼保連携型認定こども園教育・保育要領³⁾、幼稚園教育要領⁴⁾の領域「健康」に取り入れられている。幼稚園教育要領（平成29年告示）の領域「健康」[健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う]では、ねらいとして「(3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。」と示されており、その内容としては「危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する」とされている。また、内容の取扱については「安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害時に適切な行動をとれるようにすること」とされている。非日常的な現象である自然災害は、子どもの側から自発的な遊びとして展開されることは考えられない。そのため、自分の命や身体を守る行動は、大人から教え、受け継がれるべき内容であると考え。高橋・高橋（2008）⁷⁾では、幼児期の地震防災教育について、子どもの地震に対する関心を高め、表現活動や疑似体験を通して幼児の多面的な発達を促す実践モデルを保育内容5領域と関連させたねらいを立て実践している。各領域の具体的なねらいとして次のように設定している。領域「健康」では「自分の命を守る安全な対応の仕方を身につける」、領域「人間関係」では「話し合いや共同作業を通して友だちとかかわる力を養う」、領域「環境」では「生命尊重の気持ちや自然に対する畏敬の念を養う」、領域「言葉」では「発表したり、聞いたりする態度を養う。絵本に親し

む。」、領域「表現」では「図画工作によって考えを表現し、創造性を豊かにする」である。実践を踏まえて、幼児は複数の情報を同時に対処することや未経験なものに対して見通しを立てて行動することが困難であることから、地震発生時における教育的意図をもって制作されたビデオ等の視聴や疑似体験は効果的であると述べている。また、ただ単に自然災害に対して知識を注入するのではなく、思考することや創造すること等による楽しさが、将来自主的に学ぶ姿勢の形成に関与すると記している。

就学前施設における自然災害に対する防災教育は、非日常的な避難訓練などの実施と防災につながる行動を身につけることができるような日常生活や遊びを中心とした日常の中での保育活動の展開の2点が必要であり、保育内容領域「健康」だけではなく、保育内容5領域すべてに関係している。また、幼稚園教育要領（平成29年告示）⁴⁾等にある領域「健康」の内容の取扱いでは、改訂に伴い、「避難訓練などを通して、災害時に適切な行動をとれるようにすること」と示されている。今後の防災教育では、例えば地震発災後に道路が陥没したり瓦やブロックが散乱したりしているような場所から避難したり、水害時に増水した水の中から安全に避難したりなど、子どもの身体的特徴や体力・運動能力を考慮した子どもの自助力を高める防災教育が必要である。

3. アンケート調査と結果

3-1. 調査協力者

大阪府内にある就学前施設に勤務する職員を対象に、2019年8月～12月末の期間にて紙面によるアンケート調査を実施した。研修会や就学前施設に筆者らが訪問した際、調査目的・倫理事項を口頭で説明し、自記式アンケート調査に協力いただいた。調査協力者は、幼稚園関係者20名、保育所関係者23名、認定こども園関係者208名の合計251名である。

3-2. 調査内容

調査内容は、「就学前施設の防災対策に関する事項」「幼児期における防災教育の状況」「幼児期の子どもの体力・運動能力に関する事項」の3つに区分し、回答には「はい」「いいえ」の二者択一の問いと、自由記述の問いを設定した。

3-3. 調査結果

調査協力者は、園長9名、副園長2名、主任16名、担任205名、非常勤講師など19名からなる251名であった。

(1) 就学前施設の防災対策に関する事項

自然災害発災時に誘導するために必要となる避難経路を示す案内板や発災時に被害が大きくなるために柵などの転倒防止などの対策は命や身体を守るために有効である。就学前施設の防災対策について調査した結果、避難経路を示すものが設置されているとの回答は約70%と高い値となったが、転倒防止などの実施については約50%であった(図1)。避難時や発災時に施設内においてどの場所が危険であるかを保育者など就学前施設で働く職員が認識している場合は、避難経路の設置場所や危険な物の固定状況を把握していると考えられる。多くの施設において、特に避難経路の提示は避難訓練時に確認されているため、認識度は高い結果となったことが推測される。一方、転倒防止対策については、同じ就学前施設で働いている場合でも毎年同じ保育室を使用しているわけではなく、クラス担任の変更やクラスの子どもの人数や状況に伴い保育室の環境は変化するため、転倒防止対策が進まないと推測される。就学前施設で実施されている転倒防止などの対策は、机やロッカー、テレビ、ピアノなどの金具を用いた固定やすべり止め防止テープの利用、ドアの開閉ストッパーの活用、物を高く積まないや重い物は下に置くといった物の配置が挙げられていた。阪神淡路大震災においても移動式ピアノなど設置していた物品が動いたことにより被害が拡大したことが報告されているため、ピアノなどの移動する機器や家具を固定する対策がとられていることが示された。また、発災時に必要な備蓄や緊急避難袋を用意しているとの回答は8割以上であった。水や食料だけでなく、着替えや発電機・電池、保護者との連絡のために必要な書類、AEDなどの救急用品など、それぞれの施設の環境に応じて必要な物が用意されていることが明らかとなった。

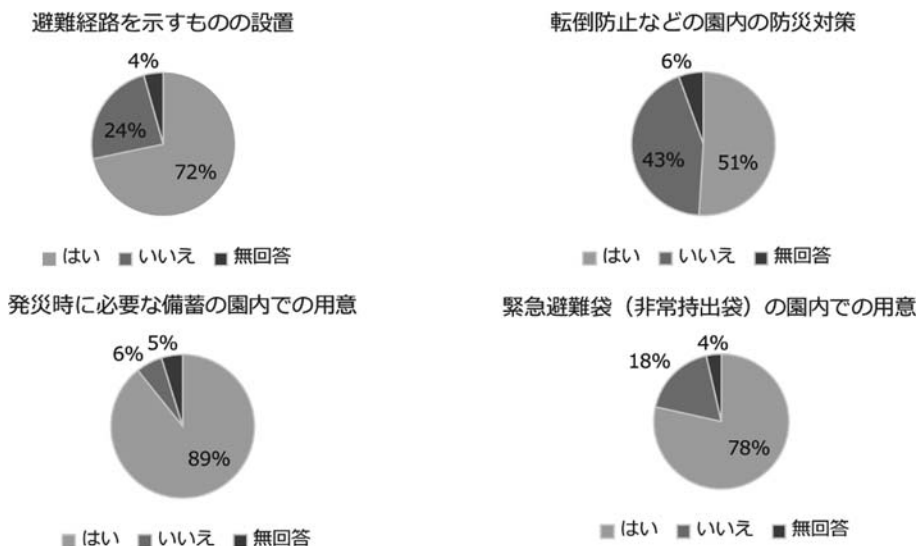


図1 就学前施設の防災対策の状況

(2) 幼児期における防災教育の状況

避難訓練を含めた防災教育は就学前施設で実際されている。年1回実施している園もあれば、月1回以上実施している園もあり、地域や施設によって異なる。実際に就学前施設にてどのような防災教育が取り組まれているのかを調査した。まず、保育者が実践する内容の結果を図2に示す。地震などの自然災害に関する絵本の読み聞かせについては、「年に1回実施している」58人(23%)、「実施したことがない」54人(22%)、「半年に1回実施している」50人(20%)であった。絵本ではなく、紙芝居を用いて実施しているかという質問においても、「年に1回実施している」65人(26%)、「実施したことがない」61人(24%)、「半年に1回実施している」49人(20%)と絵本を用いた実施頻度と同じ傾向が見られた。一方で、地震発生後に身を守るダンゴムシやダックポーズといった身を守る姿勢を子どもたちに教える活動をしているかという質問では、「月に1回実施している」92人(37%)と最も高く、「3ヶ月に1回実施している」43人(17%)と「半年に1回実施している」28人(11%)という結果になった。「実施したことがない」との回答は52人(21%)であり、地震が発生した際に身を守る行動としてダンゴムシやダックポーズは避難訓練といった年間行事を通して実践されていること、またこれらの身を守る行動の認知度は十分ではないことが示された。

図3は、園だけでなく、消防や地域、園外の講師による防災教育の実施状況に関する結果である。南海トラフ地震などでは津波による被害が懸念されている。2011年3月に発生した東日本大震災以来、海岸地域にある就学前施設などでも津波から身を守るための防災教育が行われている。園から最寄りの避難場所まで避難しなければならない場合も生じるかもしれない。園児と共に最寄りの避難所までの避難訓練の実施状況は、「実施したことがない」148人(59%)、「年に1回実施している」49人(19%)であった。実際に発災した際には自助だけでな

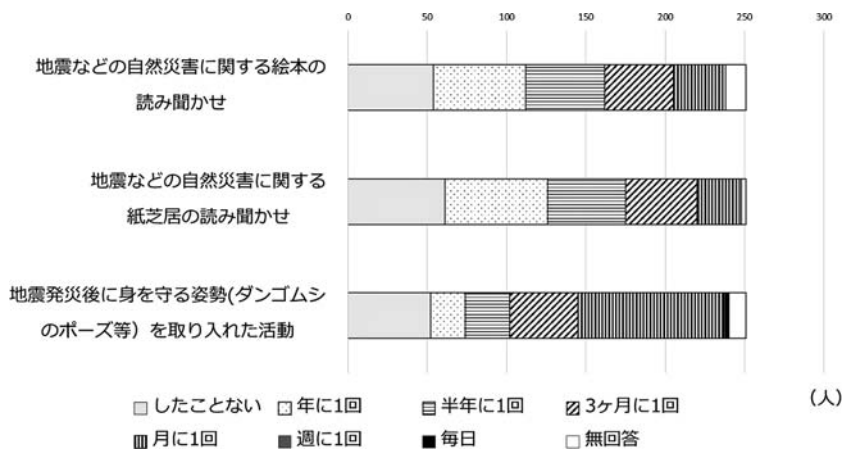


図2 幼児期における防災教育の状況調査-1

幼児期における防災教育の実践に関する研究

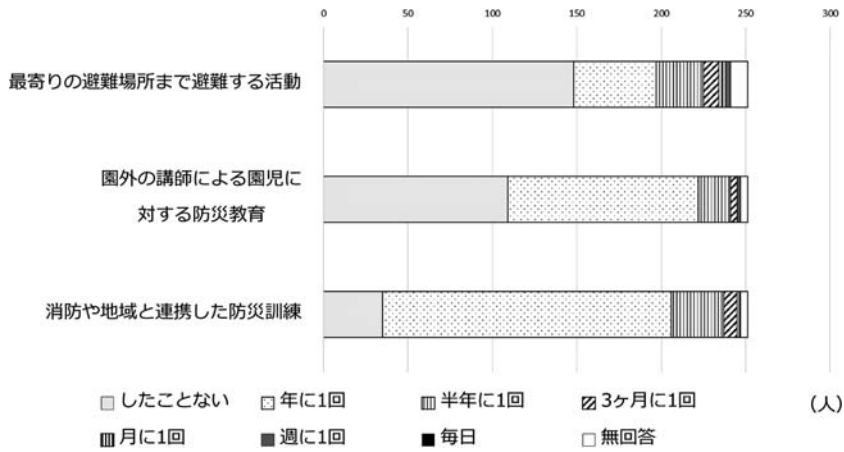


図3 幼児期における防災教育の状況調査-2

く、共助が必要となる。消防や地域と連携した避難訓練については、「年に1回実施している」171人（68%）、「半年に1回実施している」31人（12%）であり、年間行事としての避難訓練の際に実施されていることが推測される。一方で、園外の講師による園児に対する防災教育を取り入れている状況は半数程度であった。

(3) 幼児期の子どもの体力・運動能力に関する事項

本アンケート調査にて、園から最寄りの避難所までの距離は、「徒歩で15分以内である」との回答は84%であった。3歳児、4歳児、5歳児のそれぞれが最寄りの避難所まで自力で行くことができるかの質問に対して「行くことができる」との回答は、3歳児では85%、4歳児では95%、5歳児では98%と、成長するにつれ自力で避難できると捉えている保育者が多い。幼児の体力・運動能力の向上を目的の一つとして就学前施設では外遊びや運動遊びを実施している。各施設での外遊びや運動遊びの頻度を調べた結果を図4に示す。本研究での設定保育とは、指導のねらいや目的を定めて計画した内容を行なう保育のことである。設定保育として体力・運動能力向上のための運動遊びの頻度は、「週に1回実施している」135人（54%）、「毎日実施している」55人（22%）、「月に1回実施している」39人（16%）であった。園庭などでの自由遊びの頻度は、「毎日実施している」205人（82%）で最も高く、続いて「週に1回実施している」41人（16%）となった。さらに、設定保育以外の自由時間に行なう運動遊びの頻度は、自由遊びと同様、「毎日実施している」160人（64%）と最も高く、続いて「週に1回実施している」45人（18%）である。いずれの就学前施設においても1日の保育中に運動遊びを実施している頻度は高い結果となった。

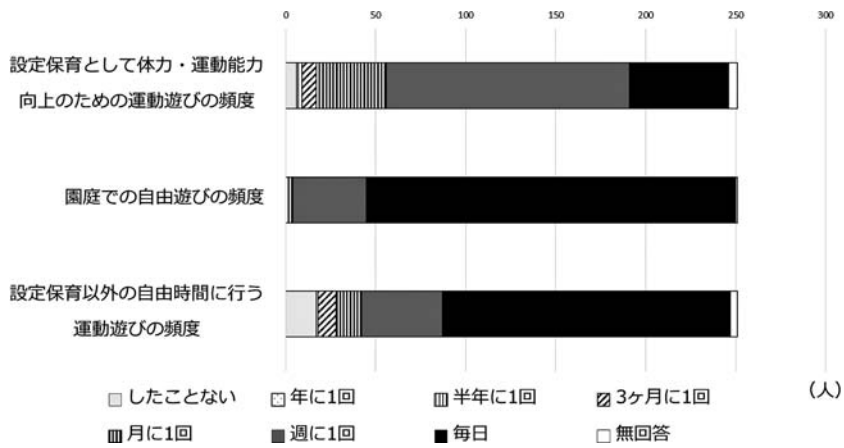


図4 幼児期の子どもの体力・運動能力に関する事項の調査

4. 考察

4-1. 就学前施設における防災対策・意識

文部科学省における令和2年度公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果⁸⁾では、公立の幼稚園（幼保連携認定子ども園を含む）の非木材の構造体の耐震化は小中学校、高等学校、特別支援学校より低い状況ではあるが96.3%に達していると報告されている。また、同年の私立幼稚園及び幼保連携型認定子ども園の耐震化率は92.4%であると報告されている（私立学校施設の耐震改修状況調査結果の概要（幼稚園～高等学校）⁹⁾）。さらに、厚生労働省による社会福祉施設等の耐震化の調査¹⁰⁾（平成28年3月31日時点）では、保育所の耐震化率は86.3%、幼保連携型認定子ども園では91.2%である。多くの施設で耐震化が進んでいるが、本研究のアンケート調査の結果、各就学前施設での家具の固定など防災対策はあまり進んでいないといえる。耐震化が進んだとしても室内での被害が大きくならないように事前の対策が必要であり、就学前施設で働く保育者の防災意識の向上が求められる。

岡本・白神（2020）¹¹⁾では、保育者の防災教育意識の実態を把握するためにアンケート調査を実施し、新潟県・栃木県・静岡県内の保育者670名から回答を得ている。この調査では、施設の種類と担当クラスの年齢に着目し分析を行っている。調査結果より、保育者は日常の保育活動を通じた防災教育として指示の理解やルールの遵守を強く意識しており、この傾向は幼稚園の保育者において顕著であったこと、5歳児クラスを担当する保育者は、子どもたちの防災行動獲得を目指した教育を強く意識する傾向が見られたことの2点が示されている。つまり、就学前施設での防災教育では、子どもたちが保育者と一緒に集団避難をする際に不可欠な要素となる、指示の理解やルールの遵守を意識しているが、具体的な避難対策や行動に関する内容

は少ないと推測できる。また、災害時の協力体制としての地域とのかかわりについて意識が低い傾向があることが示されている。これは、本調査の結果とも類似している。防災において、保育者と保護者・地域との連携の重要性は課題とされ続けており、共助という観点からも連携が大切であることは理解が深い。今後は、地域や保護者との連携に対する具体的な方法などの提示が必要であると考ええる。

4-2. 領域「健康」と防災教育

先述したように、幼児期の防災教育は領域「健康」中に位置づけられているが、子どもの体力・運動能力に応じた防災教育の実践は少ないといえる。子どもたちが遊びを通して自ら体験し、考え、発災時に適切な判断を行い、行動できる力を習得していくことが必要である。本アンケート調査においても、多くの就学前施設にて外遊びや運動遊びが取り組まれていることが明らかとなった。この外遊びや運動遊びの時間を防災教育の一環として有効に活用できると考える。活用するために重要となるのは、保育者の防災意識である。

本研究のアンケート調査での「設定保育での防災についてのカリキュラムを構築する際、設定保育に防災に関する内容を取り入れることが難しいと思われる要因は何か」という問いに対する回答結果を図5に示す。「幼児期の子どもの防災教育の知識・技術が少ない」33%、「設定保育として行う時間が少ない」25%、「年間カリキュラムの防災教育・訓練だけで十分である」19%、「他の設定保育との関連性がない」18% という結果であった。その他5%では、「妨げになる要因はない」「防災教育というと、楽しくない、などのイメージがある」といった意見が記述されていた。

小林ほか（2019）¹²⁾は、幼保連携認定こども園の年長児を対象とし、「災害時に落ち着いて行動し、危険を回避することができる状況判断力を身に着ける」というねらいを設定し、「考える防災教育」プログラムを開発し実施している。このプログラムを開発する要件として、①子どもの学習段階や発達段階に応じているか ②子どもが自然災害及び防災・減災に対して、興

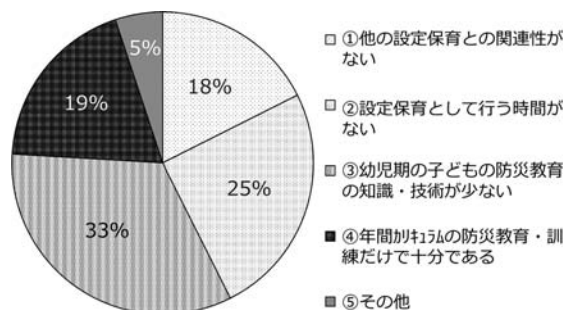


図5 設定保育での防災教育の実施に関する回答

味・関心を持つことに繋がっているか ③防災訓練との有意義な関連がみられるかの3点を挙げている。実践の結果、「考える防災教育」として内容が十分ではなかったと記されている。大地震など自然災害の際には瞬時の判断力が必要であり、基本的な正しい知識と命を守る方法を体得させる機会の設定と備えへの意識の向上を図らなければならない。特に命を守る方法を体得させる機会や子どもの状況判断力を養うことができるプログラムの開発は重要である。山田・丁子(2016)¹³⁾では、特別なイベントとしての実施ではなく、子ども自ら行動できることを念頭に、「強い揺れに見舞われた時」の対応として、危険察知→認知→回避・防御といった身の守り方や自らの力で何とかしなくてはいけないことを体感的に知る活動を中心に設定した防災保育を実践している。幼児期の子どもの発達に沿った防災教育の構築、保育者が日常行っている保育に容易に取り入れられる防災教育のカリキュラムが必要であると考えられる。

5. まとめ

国崎(2014)¹⁴⁾は幼児期における防災教育の留意点として、強制ではなく、幼児が遊びの中で保護者と共に楽しみながら学ばせることが理想であると述べている。楽しみながらの学びとは災害がただ恐ろしい、怖いという印象を与えるのではなく、どうやって自分を守るのか、また防災訓練が難しい、面白くないといったもので終わるのではなく、生活していく上で大切なのだということを徐々に教えていくことが重要であるとしている。子どもたちが考え行動できるようにするためには、子どもたちに防災教育を実施する保育者も大切な存在であり、避難訓練を含めた防災教育が「やらなければならぬ」という義務的な活動であってはならない。災害に遭遇するかもしれない幼児期の子どもを含むすべてのヒトが主体的に取り組むことができるような防災教育の体系の構築が望まれている。

謝辞

本研究で示した防災教育に関するアンケート調査についてご理解・ご協力くださった大阪府内の就学前施設の関係の皆さまにお礼申し上げます。なお、本研究はJSPS 科研費(基盤研究(C)(一般):19K02743)の助成を受けたものです。

引用文献

- 1) 文部科学省(2013) 学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開
- 2) 厚生労働省(2017) 保育所保育指針
- 3) 内閣府・文部科学省・厚生労働省(2017) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- 4) 文部科学省(2017) 幼稚園教育要領
- 5) 学校保健安全法 第三章 学校安全(学校安全に関する学校の設置者の責務) 第26条(学校安全計画の策定等) 第27条(学校環境の安全の確保) 第28条(危険等発生時対処要領の作成等) 第29

幼児期における防災教育の実践に関する研究

条（地域の関係機関等との連携）第30条

- 6) 内閣府（防災情報のページ）（2006）災害時要援護者の避難支援ガイドライン
- 7) 高橋多美子・高橋敏之（2008）幼児期における地震防災教育の実践モデル，子ども社会研究，14号，105-115.
- 8) 文部科学省（2020）令和2年度公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について
- 9) 文部科学省（2020）私立学校施設の耐震改修状況調査結果の概要（幼稚園～高等学校）
- 10) 厚生労働省（2017）社会福祉施設等の耐震化状況調査の結果
- 11) 岡本和花・白神敬介（2020）就学前施設における保育者の防災教育意識の実態，上越教育大学研究紀要，第39巻第2号，291-299.
- 12) 小林真・五十嵐望美・竹田誠・窪田広美（2019）幼児に対する防災教育プログラムの実践，富山大学人間発達科学研究実践総合センター紀要，14，75-93
- 13) 山田信之・丁子かおる（2016）和歌山市立岡山幼稚園での地震防災保育についての一考察，和歌山大学防災研究教育センター紀要，第2号，44-49.
- 14) 国崎信江（2014）親子で考える防災～防災教育の実践～，第18回「震災対策技術展」横浜セミナー資料，6-11.